

金沢大学サテライト・プラザミニ講演

日 時：平成20年10月4日（土） 午後2時～3時30分

会 場：金沢大学サテライト・プラザ 講義室

演題：「明治維新と立憲政体構想」

講師：奥田 晴樹 （金沢大学学校教育学類教授）

はじめに

私は、最近、今年4月に金沢大学の改組で誕生した学校教育学類の宣伝を一所懸命しています。前の教育学部が改組され、学生も100人に半減し、教員も最大では100人を超えていたのですが、今は50数名で頑張っております。この「サテライト・プラザミニ講演」をお引き受けしたのも、私どもが頑張っている姿を市民の皆さんに少しでも知っていただきたい一心からです。そんな思いが余って、6月の講演のときに少し欲張り、つい先の展望までレジュメを作ってしまった。ところが、話が幕末のところでお仕舞いになってしまったものですから、消化不良だから続きを話してくれというお話をいただきました。このような機会を与えていただいたことは大変ありがたいですし、自分の拙い勉強の成果を皆さん方にお話しできるということは学者冥利に尽きることです。それで、懲りずに再登板をお引き受けした次第です。

さて、まず前回お話ししたことを簡単に復習しておきたいと思いますが、幕末の政治が抱えていたジレンマという問題です。19世紀になると、欧米から開国を求めて艦船が日本に頻々と来航するようになります。徳川幕府は鎖国政策を採っていて、少なくとも正式の外交関係を持っているのは朝鮮国のみで、琉球はそれに準じるわけですが、事実上日本の支配下にありました。オランダと付き合っていた、あるいは中国から船が来ていたといっていますが、これは外交関係抜きで全くの通商関係、貿易関係のみの付き合い、完全に政経分離をした付き合いでした。従って、にわかに欧米の諸国から正式な外交関係の樹立と、それに基づく貿易を開始しようと求められても、すぐさまそれに応えられる体勢になかったわけです。

しかも、江戸時代の後半から日本の政治や経済は行き詰まっており、特に幕府の財政は非常に困難な状態にありました。当時は金貨・銀貨を出しているわけですが、その金銀の含有量を少しずつ減らしながら、浮いた分で財政の赤字を補填するという自転車操業に近

い状況が見られました。それで、軍備を増強して、従来どおり鎖国を守り続け、外国から強い要求が来ても軍事力でもってこれを撃退する、というようなことができる条件はありませんでした。

仮にそれを無理してやっつけてしまえば、当然、一揆や争乱が起こりかねません。それほど明確な目的意識がなく、単に財政改善のためだけだったと思いますが、中国でアヘン戦争が起こったころ、近江の国（今の滋賀県）で幕府直轄領の検地をやって、その年貢を少し引き上げようとしただけでも大騒動になりました。勘定所（今でいう財務省）の役人が直接現地へ出張って、現地の代官を指揮して検地をやろうとしていたのですが、その宿舎が十重二十重に群衆に取り巻かれて、このままでは生きて出られない。昔の大学紛争のときではありませんが、「検地はしません」という確認書のようなものを取られてしまったのです。こういう調子ですから、年貢を上げるといっても容易なことではありませんでした。

そして、幕府の政治原則は「依らしむべし、知らしむべからず」ですから、日本の国が国際社会の中で置かれている状況が危機的なものになっていて、外国に軍事的に対抗するとなれば、軍備の抜本的な増強が必要だ、ということ国民に知らせるといこともしていかないのです。だから、まさに自縄自縛に陥ってしまって、にっちもさっちもいかない。これは幕末政治のジレンマだったと思います。

そして、結局はペリーに開国せざるを得なくなり、井伊直弼が相当強力な反対派を押さえつける政策をやったわけですが、結果は井伊直弼が出勤途上、今の東京の警視庁のすぐそばにある桜田門の近くで首を打ち刎ねられ、しかもその首を持ち去られる。現場には、かごから半分身を乗り出した首なしの死体が転がっている。井伊の屋敷から、ゆっくり歩いて20分くらいの距離、江戸城の真ん前で、大老という最高権力者が首を打ち刎ねられて、その首が持ち去られるという非常に衝撃的な事件が起こるわけです。そのあとを受けた幕府の首脳、幕閣は次々に政権を投げ出し、日本の国をまともにかじ取りする人間がいなくなっていくます。

そのような中で、国のあり方を根本から改めなくては駄目ではないかという考えが、井伊が暗殺された翌年、1861年（文久元年）の年末に、相次いで現れてきます。洋学、欧米の自然科学や社会科学、人文科学といったものを勉強している、今でいうと大学院生くらいの若い人たちが勉強会を持って、その中から欧米の政治・経済の仕組みをわが国も採用すべきだ、という意見を論文にしてまとめる。それは、政治的には憲法と国会を設け、国民参加の政治体制をつくる立憲政体、経済的には自由な市場経済をやるというものです。

立憲政体の方は加藤弘之という、後の東大の初代総長になる人物、市場経済の方はその親友である神田孝平が、それぞれ構想を出しました。神田は、私の本来の専門であります地租改正を最初に提案した人物です。

ですから、まさにこの若い洋学者たちの勉強会の中からわが国の近代化の構想が生まれたといえます。当時は公然と公表できる状況ではありませんから、彼ら論文が写され、読まれ、そして口頭で広められていくわけです。それを聞きかじって、坂本龍馬などが改革の構想を組み立てていくことになるわけです。

龍馬自身は直接そういうものを体系的に勉強した機会はもちろんないので、どうもそのように学んだようです。龍馬に影響を与えた勝海舟（安芳）や大久保一翁（忠寛）といった人たちは、幕府の海防掛、今でいうと外務省と防衛省を足したような官庁の中心におりまして、若い洋学者たちはいわばそのシンク・タンク、スタッフとして抱え込まれていました。従って、上司である勝や大久保らは、彼らの言っていることを当然受け止めていたはずで、その勝や大久保らに接触した龍馬や西郷隆盛などが彼らからいろいろ聞いて、「なるほど、そういうアイデアもあるのか」と思うようになった、と考えています。

同じように、幕臣系統の中では福沢諭吉がおりました。彼は最初に咸臨丸でアメリカへ渡ります。そのときはただただアメリカの新しい文物、西洋文明にびっくりしたというところで終わったと思います。福沢が本当の意味で西洋の近代というものに開眼したのは、加藤や神田が論文を書いたのと同じ1861年の年末に、旅立ったヨーロッパでの見聞によるものでした。

開国して取り敢えず神奈川（横浜）と箱館（函館）と長崎は開港し、そこで貿易を始めました。しかし、新潟や兵庫（神戸の）を開港し、大阪、江戸（東京）でも貿易を許す、という条約での約束を実行するのは、その後、国内の攘夷論が非常に激しくなり、とても無理だということになります。これらの実行は条約で期限が切られているので、この期限を何とか延ばしてもらおうよう交渉しなくてははいけない。

これには、大変親日的であったオールコックというイギリスの駐日公使がわざわざ休暇を取って、その使節団の交渉を助けるために自らイギリスへ戻り、イギリス外務省と使節団との交渉の仲立ちをしてくれました。子どもは誰もそうですが、誰かの手助けがなければ立ち上がれない。立ち上がって巣立ってみると、親も先生もいなかったようにものを言う。これは現実ですからそれでいいのですが、民族の歴史において手助けをした人のことを忘れるのは、不見識です。そのようなことはしっかり心に留めておかなければいけま

せん。私の若い友人である佐野真由子さんが、ユネスコで働いている傍ら、このオールコックについて研究し、中公新書（『オールコックの江戸』）に書いておりますので、もし興味のおありの方はお読みいただければありがたいと思います。

そのような事情でヨーロッパに派遣された幕府の外交使節団、文久遣欧使節に、福沢は随員としてついて参りました。ですから、アメリカとヨーロッパの両方へ福沢は出かけていっているのです。このヨーロッパ行きは大変長距離の旅行でした。そして、まだスエズ運河がありませんから、スエズ地峡を鉄道で通ってエジプトに入り、地中海からフランスへ行き、そしてイギリスへ行って交渉をやるということになるわけです。

その交渉の結果、条約の最終的な履行期限は西暦 1868 年の 1 月元日となりました。ここで、ボーッと年表を見ていたのでは、歴史はわからないのです。そうです、わが国の明治維新というものが、国際社会との関係の中できちんと期限が切られた条件の下で起こっているということなのです。龍馬などが「時間がない、時間がない」とよく言っていました。司馬遼太郎も「竜馬がゆく」などでそれを書いています。龍馬がなぜ「時間がない」と言っているのかというと、漠然と、このまま荏苒として日を推移すれば、日本の国はおかしくなり、欧米列強にやられてしまう、と考えているわけではないのです。条約を履行できない国家が、当時の国際社会の中でどういうことになるか。しかも、日本の側から交渉をして、オールコックがわざわざ休暇まで取って助けてくれて、その結果、欧米側が日本国内の状況を理解し、実行期限を延期してくれた条約、それを履行できなかったら、どういうことになるか。欧米列強が「条約不履行」を国際法上の理由として、日本の国内政治に対して介入する条件が生まれてくるでしょう。これは大変なことです。これが、龍馬が国際法を紹介した本、「万国公法」を懐にして「時間がない、急がねばならない」と言っている背景なのです。

今日の明治維新史研究では、国内の政治史を外交史から切り離して取り扱うようなやり方はもう許されません。かつて、丸山真男は、日本の学問が「たこ壺」状態にあると指摘しましたが、歴史という、実態としては 1 つしかないものを、学者が自分の都合で分野を立てて、私は外交史だけ、私は財政史だけ、私は政治史だけとやって、お互いに全然交渉しないよう学問のあり方を問題にしたのです。私は長いこと高等学校の教員をして日本史を教えていたのですが、そのようなことは教育の現場では通用しないのです。「先生は、経済史が専門で政治史は分からないから、政治史の授業はやらない」などとは言えない。また、子どもはいろいろ疑問を持って聞きに来ます。その疑問を解いてやるには、政治の話

と経済の話をもっとやるのではなく、そのときの状況はどうなっているのか立体的に説明する必要も起こってきます。そういう意味では、私は、高校日本史を教えていた経歴が学者としてプラスであった、と誇りを持って、はっきりと申し上げることができます。学校教育学類の宣伝めいた、余計なことを申し上げました。話を本題へ戻しましょう。

アメリカとヨーロッパ、とりわけヨーロッパでの見聞に基づいて、福沢は欧米の政治や経済、社会、文化など、国を成り立たせている骨組みのあり方を、加藤や神田たちが書物から得たのと同様に、いやそれらよりも一段と深く理解したのです。福沢は、ヨーロッパに行くにあたって、200両の支度金を貰っています。当時の200両というのは、福沢にとっては大変な金額だったようです。100両を女で一つで福沢を育ててくれた中津のお母さんのところに送り、残りの100両を持っていった。しかし、食事は出るし、旅行中にそのお金を使う必要はほとんどない。そこで、その100両を使って、ロンドンなどで本を買いまくったのです。これらが今日の慶應義塾の出発点のテキストになるのです。それほど簡単に欧米の本が手に入る時代ではありません。かつて最澄や空海が一所懸命、生命の危険を冒して唐へ渡って教典を持ち帰ったのと、根本的には同じなのです。そうやって、彼は知識を固めて、第2、第3の諭吉を育てるべく義塾をつくっていったわけです。

1. 幕末・維新初期の立憲政体導入構想

1-1. 大政奉還と「公議政体」論

そしていろいろなことがあり、最終的に1867年（慶応3年）、長州征伐に失敗します。将軍の家茂はもともと健康状態が良くなかったのを無理して、大阪城で陣頭指揮をとっていたわけですが、そこで亡くなります。その跡目を、慶喜は幕閣たちから推されてもなかなか引き受けない。結局、慶喜は渋々引き受けたわけですが、なぜ渋々だったかという、やはり見通しが立たないからです。そこで、どうやったらこの難局を乗り切れるか、という知恵を求めるわけです。

それ以前の慶応元年の12月末に、加藤弘之と一緒に勉強会をやっていた仲間、幕府から派遣されてオランダのライデン大学に留学し、日本人で最初に欧米の法律学や政治学を本格的に勉強した津田真道と西周の2人、加藤の論文の内容についていろいろ意見を言ったあの2人が帰ってきていました。彼らは、自分たちが勉強してきて、加藤とかつて議論し合い、オランダでの勉強でその基礎となる学問を学んできたことが、今こそ実行に移せるチャンスだと奮い立ちます。

今まで政治を権力者が独占していて、「依らしむべし、知らしむべからず」でやっていた。これでは国民の理解や協力は得られない。情報を公開し彼らを政治に参加させて、国民の結束を図り、それで難局を乗り切っていこう。こうした彼らの政治制度改革の構想は、一般には高等学校の教科書などにも出てくる「公議政体」論と言われるものです。その中身は、加藤弘之が最初に出した構想を、いわば幕末の最末期の政治状況に合わせて具体化したものと言ってよいでしょう。

まず、津田が慶応3年の9月に「日本国総制度」と題する政治制度改革の提言を幕府に提出します。この津田の構想では、まだ藩をなくさないのが大きな特徴です。徳川に藩をなくすだけの力はないですから、諸藩の存続を前提として、立憲君主制の連邦国家を組み立てるというものでした。連邦を構成する最大の国家は「関東領」で、幕府の直轄地や譜代大名の支配地を領域とし、徳川宗家の当主（慶喜）を戴く立憲君主制を採っています。これに加賀藩以下の諸国家が続きます。連邦国家の立法権は、政府と国会で共有します。政府は江戸に置き、国会は二院制を採り、上院は大名を議員とし、下院は10万人に1人の割で士農工商から選ばれた者を議員とします。これらを「根本律法」という憲法で定めるのです。

この構想のミソは、行政権を握る政府の首班である「大^(マ)頭領」の選任方法が明示されていないところです。その一方で、譜代大名領を取り込んだ広大な「関東領」から選出される議員が下院の多数を占めることは明白です。また、上院の議員に譜代大名を含むかどうか不明ですが、仮に含まないとしても、親藩に加えて外様の一部の大名を取り込めば、徳川宗家が上院も支配できる可能性は高いと言えましょう。そうなれば、「大頭領」に誰が選任されるかは言わずもがなでしょう。

津田の構想には、根本的とも言える、重大な問題点があります。それは、天皇とその朝廷の扱いです。そこでは、山城国を「禁裏領」とすると記されているのみで、天皇と朝廷が政府（「大頭領」）や国会とどういう関係にあるのか、その政治的権限がどのようなものなのか、全く書かれていません。この肝心の問題は、現実の政治情勢、薩長など朝廷を前面に押し立てている勢力との力関係次第と考えると、敢えて触れずにおいたのか、それとも書かないことで伝統的な棚上げ路線をとったのか、わかりません。

坂本龍馬は、それより少し前の慶応3年の6月には、日本酒の銘柄にまでなっている著名な「船中八策」をまとめ、今風に言えば、天皇を元首とし、二院制の国会を設置することを軸とした政治制度改革の構想を組み立てています。しかし、天皇に政治的地位以外の、

政府や国会に関する構想の具体性という点では、津田のものには到底及ばない、大雑把なものです。ともかく、龍馬はそれを引っ提げて土佐藩を動かし、この年の10月3日には、土佐藩から慶喜に大政奉還を説く意見書を出させています。

すでに津田の意見書で「公議政体」論の新構想を知っていたと思われる慶喜は、武力討幕に突き進んでいる薩長両藩に対抗して情勢を打開するきっかけを、この土佐藩の意見書に見出したのです。そして、それから10日後の10月13日には、大政奉還の意向を諸大名に公表して、意見を求めます。と同時に、この同じ日に、慶喜は西を側に呼んで、三権分立やイギリスの議院制度をレクチャーさせているのです。そして、慶喜は、翌日の14日に、朝廷に大政奉還を願い出しています。

西は、この事態の急転を受けて、11月には、大政奉還後の新国家構想を検討する10名程度の審議会を設置することを提案するとともに、そこでの検討素案として「議題草案」をまとめ併せて提出しています。この「議題草案」の内容は、津田の構想を手直しし、天皇、徳川宗家当主、つまり慶喜、諸大名の政治的権限をそれぞれ明確にして規定しています。

西の構想は、郡県制と口分田制（公地公民制）への復帰を考える者は「3歳の児童」にもいない、としてこれを否定し、封建制の立つことを大前提としています。そして、徳川宗家と諸藩の連邦国家で、山城国を「禁裏領」にするという大枠では、津田のものを踏襲しています。

天皇の権限は、①法令の裁可（国会での議決を政府から上奏、ただし不裁可はない）、②紀年の制定（神武紀元の採用、天変地妖などによる改元の廃止）、③度量衡の制定、④神道・仏教の主宰、⑤叙爵、⑥近衛兵の石高割での全国的徴集、⑦諸大名からの献上物の受領、の7つです。

政府は徳川宗家の当主を元首である「大君」と定め、この「大君」は①官僚の任免権と②国会の上下両院の解散権を持っています。政府には、内政、外交、経済、財政、寺社を司る5つの官庁を置きます。各官庁の「宰相」は、国会が選んだ3名の中から「大君」が任命します。

国会は、上院が諸大名、下院が諸藩の藩士各1名をそれぞれ議員とします。下院議員の選出基準で人口比例制を採用する津田の構想を、農工商に「文盲」が多いことを理由に否定しています。国会の権限は、①石高割での全国への課税、②上下両院の立法発議権（上院の発議権を認めない西洋の例は不採用）、③「天下の綱紀」（憲法）の制定、④開戦・講

和、条約の締結、⑤連邦全体に関わる立法権です。

こうした西の構想の、まず目立つ特徴は、天皇を現行の日本国憲法にかなり近い象徴的な地位に置いて、政治的権限を持たせない一方で、政府の元首を徳川宗家当主の世襲職として、慶喜の政権の実質的な継続を保障していることです。他方、津田の譜代諸藩抱え込み案や下院議員の人口比例選出案を排して、徳川が国会の多数を支配できる仕組みをとっていません。また、政府の各官庁の長官の選任に国会を関与させています。つまり、反徳川ないし非徳川勢力を含む諸藩の政治的な発言権を、国会でかなり保障しているのです。ここには、土佐藩のような、まだ薩長とは一線を画している諸藩を取り込もうという仕掛けがある、と見てよいでしょう。

しかし、このように現実政治への適応度を増している反面、徳川優位の仕掛けの一部ではありましたが、四民平等の下院という津田の構想が否定されていることも見落とすわけにはいきません。民衆の運動や世論の動向に依拠するのではなく、権力者にアイデアを提供して、かれらの政権保持策の一環として立憲政体を導入させようとする、啓蒙思想家の構想が政治的現実性を増した場合に辿る歴史的傾向の原型が、ここに垣間見えているようです。

1-2. 幕末の福沢諭吉

津田真道や西周の構想は、「福翁自伝」を読んでいますと、福沢諭吉がヨーロッパへ行く船中で、後の外務卿になる薩摩藩の蘭学者、松木弘庵（寺島宗則）と、加藤弘之らの勉強仲間だった箕作秋坪の2人と話していたものと似ています。当時、多数の「領邦」という国家に分裂していたドイツは、ビスマルクの主導下で、プロイセンという領邦を中心としてまとまりつつありましたが、ドイツ連邦という連邦国家をつくっていました。福沢は、このドイツ連邦を例に挙げて、「こういうものを日本でやったらどうか」とはっきり言っています。

要は、それぞれの君主が自分の権力を離したくないところは、国会も憲法もなくとも構わない。そうでないところは国会や憲法をつくる。全体としては、それをまとめる国会と憲法をつくる。連邦の構成諸国から議員が出て連邦議会をつくる一方、それらの諸国全体をまとめる立憲君主が立つ。このような政治制度を日本でもつくればよいのではないかというのが、1861年の年末から翌62年の年始ぐらいにかけての時期の、ヨーロッパへ行く途上での福沢の構想なのです。幕末の最末期に、わが国の政局はようやくそこに到達した

のです。しかし、そのときには、当の福沢はもっと先に行っていました。

慶応3年（1968年）12月の初旬、9日から10日にかけて王政復古の大号令があつて、徳川慶喜は大政奉還したけれども、それも認められずに王政復古が宣言される。将軍職も制度そのものが廃止になる。慶喜に対しては、領地と官位を返上しろという要求が新政府から来る。これを呑む、呑まないでもって鳥羽伏見で戦いが始まりました。慶喜は途中まで出かけていったけれども、形勢不利と見るや大坂城へ逃げ帰り、その晩のうちに城から逃げて、大坂湾に泊めていた開陽丸という幕府の最新鋭の軍艦に乗って、江戸へ逃げ帰ってしまうのです。朝起きたら、大将がいないというので総崩れになり、戦わずして大坂城は落城してしまうわけです。

江戸へ帰ってから1ヶ月後、慶喜は寛永寺に籠もってしまいます。今でも上野の寛永寺に残っていますが、小さい部屋で新政府に恭順の意を示すべく蟄居謹慎する。彼は井伊大老に処罰されて蟄居謹慎したことがありましたが、今度は自らそうしたのです。

こういう混乱の中、徳川方では1月に公議所という議事機関をつくっています。徳川方は関係者の知恵を総結集しないと、事態を乗り切れない。だから、公議所という、いわば議会をつくり、そこで、今後の徳川宗家の領地・領民の支配体制、軍事力の再建、対朝廷関係・対薩長関係をどのように立て直すか、ということ話し合おうというわけです。「公議政体」の構想がこんな形で、部分的に実現したわけです。

その御用係というか、これからの方向指南役に加藤弘之、西周、津田真道がなっている。この時期に加藤は大変な出世をしています。開成所という、後の東京大学の母体になる洋学研究教育機関の頭取（総長）になっただけではなくて、最終的に彼は大目付にまでなっているのです。もともと加藤という人は、但馬国の出石の仙石家という外様大名の藩の中級武士の出身です。江戸へ来て、蘭学の勉強を始め、佐久間象山の弟子となり、それからオランダ語の文献の翻訳という幕府の仕事のアルバイトをやります。そのアルバイト仲間の津田や西と勉強会をやりながら、その後、正式の幕臣になる。そうして最後は大目付にまでなっているのです。大目付とえば、幕臣の中では大変な地位です。徳川も、大戦末期の軍部ではないですが、大将を乱発したという面もありますけれども、それにしても、加藤はそこまで出世しているのです。この辺から、この時期の加藤が、徳川の体勢を立て直すべく奔走していたであろうことが窺われます。

こうした幕末の最末期に、福沢はどういう動きをしていたのか。彼は慶応2年の8月に、長州征伐に関する意見書を幕府に出しています。これは非常に長文の意見書です。この意

見書には写本が2つ残っていましたが、その1つは残念ながら戦災で焼けてしまい、残っていません。今、残っている方の1つは末尾が切れていて、こちらの方が全集に収められています。長い意見書というのは継紙といって紙を貼り継いで書いていくのですが、最後のところが切れてしまったのですね。こちらの写本の方はもともと最初に見つかった段階で、最後がなかった。全集に収められた方は、本文は全部残っているのですが、付け足しの部分、追い書きの部分がちょっと欠けているのです。焼けた方にはそれが残っていたようなので、残念です。ともあれ、残っている本文の内容は、私たちが常識的に持っている福沢のイメージを覆すような、随分と過激なものです。

そもそも、福沢は攘夷派が大嫌いです。これは、「福翁自伝」を見ても、攘夷派は開国論者や外国人などをやたらに暗殺するとんでもない連中だと、口を極めて罵っています。福沢は、ナショナリストという点では人後に落ちない確信論者ですが、その立場から攘夷論を日本の国を危うくする亡国の暴論だと見ています。だから、攘夷派の長州藩は駄目だ、という判断なのです。福沢は大村益次郎（村田蔵六）と、今の大阪大学の医学部に繋がっていく有名な緒方洪庵の適塾の同門です。あるとき、彼が村田と会ったらすっかり攘夷論にかぶれていて、あの村田がなぜあんな風になってしまったのかと驚いた、と「福翁自伝」に書いてあります。

攘夷をやれば、欧米列強と戦争になり、到底勝ち目のない日本の国は滅びる。だから、長州征伐で攘夷派の巢窟である長州藩を叩き潰して、日本を滅ぼすような危険な過激分子の攘夷派はこの際一掃すべき、だというのが福沢の考え方です。そのためには、まず国債を外国に売って借金をする。それだけでは足りないので、その外国から借金をしたお金を使って、外国の軍隊を借用する。その力で長州を討ち潰す。長州を潰したら、帰り刀で薩摩その他も撫で切りにして、藩をみんな潰してしまう。そうなれば、うるさい朝廷も自ずと黙って、幕府の政治には介入してこなくなるはずだ。こういう案を福沢は幕府に出しているのです。

津田や西の構想でも諸藩の存在が前提となっていることで分かるように、廃藩論だけでも、幕末段階では他に例が見当たらないものです。しかも、武力討藩論という、かなりドラマティックなものです。福沢は、幕末から明治中期まで長い期間に亘って、政治・経済・文化などの多方面で、その時々状況に対応して、様々な意見を述べていますが、彼は時折、「脱亜論」などはまさにそうですが、とことんまで論じ切ってしまう場合があるのです。まさにこのときもそうだったと思います。

当時はまだ出版する前の草稿ですが、文久の遣欧使節で行って向こうで勉強したことを、「西洋事情」と題してまとめています。そこでは、「文明の政治」と名付けて、これからの日本がモデルにすべき政治、経済や社会、文化などのあり方が説かれています。イギリスの立憲君主制を理想とするような政治制度、キリスト教の解禁に繋がる宗教の自由を認めること、教育を重視すること、科学技術の育成に努めることなど、「文明の政治」の要件がいろいろと挙げられています。いわば市民革命と産業革命の内容をまとめたものを「文明の政治」と福沢は言っているわけです。

幕府に提出した意見書の最後、前にご紹介した全集に収められた写本では失われているが、焼けてしまった写本には残っていた末尾には、長州はじめ諸藩を討ち潰した後の国の根本的な改革の有り様については、この「西洋事情」（草稿）を見ていただきたい、と書いてあったようです。これは、焼けた写本を所蔵していた尾佐竹猛という学者がそう証言しています。つまり、これから日本の国家は「文明の政治」の方向へ行くべきだ、というのが幕末の最末期における福沢の考えなのです。

この意見書とともに、「西洋事情」（草稿）も、福沢の全集の中に入っておりますので、ご関心がある方は、それらをぜひ参照していただきたいと思います。

当時、福沢は、教え子を自分の息子ということにして、幕府の許可を得てイギリスへ留学させています。その福沢英之助に宛てた手紙が残っていて、その中で、これからの日本は「大君のモナルキ」をやらなければ駄目だと書いています。「大名同盟」の連邦国家体制をつくったら、結局、大名間の権力争いが激化して、そこで与えられた自由は、日本の国家を混乱に導く自由にしかならない、と断じています。この「大名同盟」については、幕府へ出した意見書の中でも、イギリスの駐日外交官が薩長などにそういう知恵をつけているようだが、とんでもないことだ、絶対にそんなことはさせてはいけない、と述べています。

このイギリス人外交官というのはアーネスト・サトウという通訳で、横浜で出ていた英字新聞に彼が寄稿した日本の政治情勢についての評論が、「英国策論」という題名で翻訳されたのです。そこでは、日本に条約を遵守させ履行させていくためには、もう幕府ではだめで、有力な大名が結束した連合政権をつくり、政情を安定させるしかない、といったことが述べられていました。薩長などでは、これをイギリスの対日政策と受け取り、随分と励まされる格好になっていました。しかし、サトウの証言では、この評論は彼の個人的な意見で、イギリスの駐日公使のパークスはそれについて全然知らなかったそうです。しかし、幕臣の福沢もこれを大変警戒しており、当時の日本国内の政治情勢に与えた影響はか

なりのものだったようです。

この「大名同盟」構想に対抗して、福沢が言っている「大君のモナルキ」という新国家の構想は、津田や西の「公議政体」論のような諸藩の存在を前提にしたゆるやかな連邦国家、またかつて福沢自身が考えていたドイツ連邦のような連邦国家をつくるという構想ではありません。藩を潰して、徳川将軍を立憲君主とする立憲君主制の国家をつくるべきだという構想です。

この「大君のモナルキ」に関する福沢英之助宛ての手紙は以前から知られていて、この解釈を巡って丸山真男は、「これはまさに、福沢が徳川絶対主義構想を開陳したものである」と言っています。しかし、これは違うのです。

「モナルキ」というのは、日本の近現代思想史の中ではなかなか意味のある言葉なのです。実は、大正年間に日本に本格的にマルクス主義の思想が入ってきて、そして共産党ができたとき、「天皇制」という言葉を直接使って政治文書に書くと大変なことになるのです。治安維持法があるからです。だから、「モナルキ」という言葉で代替したのです。その後、「天皇制」を結局、絶対主義的な体制だと理解するようになっていきますから、戦前の左翼運動の用語で「モナルキ」と言えば、「絶対主義の天皇制」を意味するようになっていたのです。戦前、一度は特高警察に捕まって、警察署でいじめられた経験のある丸山は、「モナルキ」という福沢の言葉に接して、すぐそんな風に解釈してしまったのではないのでしょうか。

ところが、福沢があらためて「文明の政治」論を展開している、この手紙とほぼ同じ時期に公刊された「西洋事情」（刊本）の初編をよく読んでいけば、「モナルキ」という言葉を、福沢は「君を建て律を定め」と説明しており、立憲君主制の意味で使っていることが分かります。そして、「主君独裁」の「アウトクラシ」、つまり絶対君主制とそれを明確に区別しています。

丸山ほどの、「福沢論吉選集」の解説まで書いている人が、これらの文献を読み比べていないということはないと思うのです。そこが私には不思議でしょうがない。上手の手から水が漏れたのかどうか分かりませんが、しかし、この問題はそうにきちんと立証できますので、明らかに丸山の解釈は誤っています。

ともかく、福沢はこの幕末の最末期段階で廃藩、それも武力討藩を前提にした「大君のモナルキ」という立憲君主制を構想していたわけです。ようやく政治の現実が、それを動かしている権力者と大変近い立場にある津田や西たちの働きかけもあって、同じ立憲君主

制でも諸藩の存続を前提にした「公議政体」の構想へ向かっていく中で、福沢はもうその先へ行ってしまっていたのです。

東京大学史の史料室が安田講堂の上にあります。そこに加藤の日記が所蔵されています。この日記を私は克明に見たのですが、非常に残念なことに、慶応3年から4年にかけての部分は、何ページにもわたって全部墨で塗りつぶしてあります。この墨塗りの日記が加藤たちの動きを無言で物語っていると思います。

福沢の明治30年代にまとめた「福翁自伝」によれば、このころの加藤たちは佐幕論で凝り固まって、鳥羽伏見の戦い以降の状況に怒り、打倒薩長を掲げ、江戸城の中で今にも刀を振り回しそうな雰囲気になっていた、とその印象を書いています。福沢は、彼らに対して冷ややかな態度をとった、と言っています。慶応2年、そして3年までは、先の意見書や手紙にもあるように、まだ徳川による新国家建設の可能性に期待するところのあった福沢ですが、慶応4年1月以降、慶喜が逃げ帰ってきた後は、おそらくもう徳川を見限っていたのでしょう。

そして、4月に江戸が開城したときに、彼らはどう動いたかです。有名な話が、「福翁自伝」にあります。上野の山に立てこもった彰義隊を、翌5月に村田蔵六率いる官軍が1日の戦闘で撃破します。その砲声は慶應義塾にまで響き、学生が浮き足立って「何だ、何だ」と勉強が手に着かないときに、「諸君、今、君たちに求められているものは、上野の山に戦争の見物に行くことか」と一喝したという有名な話があります。

そのように、福沢は慶應義塾をつくって後進の育成に全力を注いでいく。「福翁自伝」の中で、彼はもう宮仕えは懲り懲りだ、一所懸命いいアイディアを出しても、頭の悪い連中が上にのさばっていて、ちっとも意見を聞こうとしない、その挙げ句が幕府の瓦解だ、といったことを言っています。徳川に期待し、長大な意見書も出してはみたが、採り上げられない。期待した分、落胆も大きかったのでしょう。

そういう状況の中で、福沢以外の面々は何をしていたのでしょうか。加藤たちは、江戸で「中外新聞」を創刊します。新聞といっても当時は雑誌と新聞の区別がありませんから、冊子体のものなのですが、ここへ神田などが、自分たちの新国家構想、日本の新しい新生日本のプランを次々に発表します。これは、明治新政府に自分たちを売り込んだものだ、と言えなくもありません。「こんなアイディアがあるのですが、どんなものですかね」ということです。これが受けるのです。なかなかいいことを言っているではないか、と新政府の首脳に受けとめられて、神田をはじめ、加藤、津田、西らが次々に京都へ呼ばれます。

当時まだ新政府は京都にあり、江戸は出先機関で、江戸鎮台府、ついで鎮将府とって占領軍総司令部がありました。そこを通じて、京都へ来ないかという呼び出しがかかるわけです。

しかし、これは転向です。その当時、福沢は、「薩長が江戸に攻めて来たら、江戸城に立て籠もって返り討ちにしてやる」などと言っていた人たちが、今ごろそんなことを言い出して、とっていたようです。そういう中で、この転向を合理化する論文を神田孝平が書いております。「日本国にとって一番重大な問題は何か、国家の独立である」という趣旨の彼の論文が「中外新聞」に載っています。つまり、この国家の独立という大義の前に、すべてのことは小さいことである。われわれにはその独立のための国家改革のアイディアがある。これを採用してくれるなら、どこへでも行きましょう、ということなのでしょうね。

明治10年代の加藤がよく引き合いに出されて、その天賦人權論の放棄が問題にされますが、その前にここで大転向をすでにやってのけているのです。しかも、集団で。知識人というのは、食えないから宮仕えの先を変えた、そのために変説した、とは絶対に言いません。ともかく、神田の論文のように、彼らなりに合理化するのです。そして、神田も、加藤も、津田も西もみんな新政府へ出仕していきます。西などは、後に「軍人勅諭」の原案をつくっています。こういう知識人の自己合理化の有様を「頭で立っている」と、ある思想家は皮肉りましたが、これは知識人が自活の途を持たない限り、避け難いことなのです。後日、福沢があらためてこの問題を加藤らに突きつけて、発足したばかりの明六社で、官僚学者の是非をめぐって大論争になっています。

そのようにみんながすすいと行く中で、当然、福沢にも声がかかった。福沢は先ほど触れたように、薩長を攘夷派と見て、これらに対して非常な嫌悪感があったようです。

実際には、王政復古の大号令以降、薩長は攘夷から開国和親へと対外政策を急速に変えています。例えば、孝明天皇の時期には京都の中に外国人は一步も踏み入らせないと断っていたのですが、王政復古後には、英仏などの外交官を皇居へ上げて明治天皇が自ら接見をしています。これは当時、欧米列強が戊辰戦争に対して局外中立を宣言したためです。局外中立が宣言されているというのは、日本は正統な政府が存在しない状態にある、と国際社会の中で認定されたことを意味します。欧米列強の駐日外交官は、この宣言を盾にして、内乱を戦う双方に武器を売っている自国の「死の商人」たちを取り締まろうとはしませんでした。これは、たしかに、神田の論文の主張ではありませんが、日本の独立を脅かす重大な事態です。ですから、一刻も早くそれを解除させる必要があります、そのためには開

国和親の態度を示さなければならなかったのです。

それでも、新政府の関係者の中にある攘夷の気分はそう簡単には一掃できません。神戸港で備前岡山藩兵が行進中に前を横切った外国人に発砲する。堺港で土佐藩兵とフランスの水兵が衝突する。堺の事件では、フランスの外交官を呼んでその目の前で「腹切り」をやらせた。あまりにもグロテスクなものを見せられて、途中でフランス人が「もう結構だ」と止めたので、そこでやめた、という有名な話があります。森鷗外が「堺港攘夷始末」という、史伝小説を書いています。このような状況なのです。まさに薩長も 180 度転換していつているわけです。

しかし、こういう急激な政策転換が、福沢にしてみると納得できなかったし、薩長への不信感をかえって強めたのでしょう。ですから、福沢は、新政府への出仕の要請を断り、自ら立ち上げた慶應義塾の育成に全力を注いでいくのです。

1-3. 新体制の制定

江戸が開城した翌月に、「政体書」という法令がつけられました。直前に出された「五箇条の御誓文」を国是として前文に掲げ、その後に国家組織の基本的な概要を箇条書きで列挙した法令です。これについて、誰も言わないのですが、なぜ「国体書」ではなかったのか。新政府をつくった尊王派は、「王政復古」を唱え、藤原摂関政治以来の臣下による政治的実権の事実上の篡奪状態をここで解消し、天皇親政の国家体制を復活させ、本来の日本の国体のあるべき姿に戻すのだ、と言っていたのです。だったら、そこで定められる、日本の政治体制についての基本法令の名称は「国体書」であるべきでしょう。ところが、「政体書」となっている。

しかも、「政体」という言葉は、加藤弘之が文久元年 12 月に書いた論文の中で使い始めた言葉なのです。もちろん儒学の古典にはもともとある言葉ですが、それほど一般的な言葉ではありません。「国体」という言葉が、1825 年、尊王攘夷論者がバイブルにした会沢安の「新論」で使われて以降、普及していったのと同じように、「政体」という言葉は、加藤弘之の「^{となりぐさ}鄰艸」の中で使われて普及していったのです。しかも、加藤の「政体」は、世界中のどこの国の政治体制についても捉えることのできる、普遍的な概念なのです。しかし、会沢の「国体」は、どこの国にもあるものではない、日本にしかない、日本の政治体制を説明するための、独特な概念なのです。

加藤は、世界には、今風に言えば、独裁君主制、貴族合議制、立憲君主制、民主共和制

に当たる、4種類の「政体」があり、アメリカやスイスの民主共和制が理想の「政体」だと考える一方、幕末の日本の「政体」を独裁君主制と位置づけていました。つまり、最初から日本の政治体制というものを、国際社会の中で比較可能なものとして位置づけていたのです。普遍性を持った分類基準の下に、日本の政治体制を位置づけ、それを相対化して、その改革の方向を探るといふ発想があったのです。

「政体書」をつくったのは副島種臣たちです。彼らは漢学者、儒学者ですが、やはり洋学のこともそれなりに勉強している。福沢の「西洋事情」(刊本)などを参考にしたことは知られていますが、その他にも、「中外新聞」などに出ている論説や、加藤たちの論文なども読んでいた可能性があります。そういうものを読んで、日本の新しい政治体制、国家の仕組みを、世界万国の政治体制と比較可能な形にまとめたのです。ですから、あえて「国体書」ではなく、「政体書」という名称にしたのでしょう。

新国家組織の基本法令に「政体書」という自分の用語が採用されたことに、加藤は大変に感動したようです。一気に呵成に「立憲政体略」というパンフレットを書き上げます。その中で、日本が採用すべき理想の「政体」は「立憲政体」であり、それは独裁君主制や貴族合議制ではなく、立憲君主制と民主共和制の2つだ、と言っています。まさに、この「立憲政体略」は、「政体書」の解説書、それも今後の「政体」改革の方向を指し示した解説書なのです。

明治2年3月に、新政府は、徳川が最末期にその再建のための合議機関としてつくった公議所と、全く同じ名称の議事機関である公議所を設置します。その議長には当分の間の代理として、イギリスでの留学から帰国した薩摩藩の森有礼(後の初代文部大臣)が就任します。そして、政府委員である議事取調掛に神田、加藤、津田、西らが入ります。議員には各藩から公議人1名ずつが出ます。薩摩藩からは、後に初代石川県令となる内田政風が公議人として出ています。

この公議所には、森有礼が、欧米では刀を差して出歩く者などいない、こういう野蛮な風習は即刻やめようと、廃刀を提案する。神田は、地租改正の基となる租税改革や、官吏の試験任用の制度化を提案する。加藤は、地所の売買自由化と、賤称の廃止を提案する。ところが、薩長などの政府首脳独占体制を打破する官吏の試験任用制以外の提案は、悉く否決されてしまいます。諸藩の代表は大方が保守派だったからです。

結果、一番大変なことになったのは森有礼でした。武士のくせに刀を差すのをやめろとはなんだ、ということで暗殺の動きすら起こります。当時、欧米で直接勉強してきた人材

は新政府にとって貴重な存在でしたから、森を殺されてはたまらんとするので、条約を締結している欧米諸国に外交官を駐在させる制度ができると、彼をアメリカに派遣して実質的に亡命させています。

こうした公議所の経験が、後々にまで加藤たちに尾を引きます。明治7年1月に、板垣退助などが「民撰議院設立建白書」を出したときに、加藤が時期尚早論を唱えた。それは、保守的な人々を集めて議会を開いても、それは改革の役には立たず、むしろその障碍になる、今は人々の考えを文明開化の方向へ導く方が優先課題だ、という主張でした。この公議所での経験が、加藤をしてそう言わしめた。しかし、明治7年にはもう情勢は変わっていたのです。

2. 廃藩置県後における立憲政体導入への動き

明治4年に廃藩置県が行われる。この廃藩置県も、旧幕臣系の開明官僚とよばれる人々の主張が背景にあって実現したものです。

今日の財務省の前身であります、大蔵省が発足するとき、旧幕府の勘定所の役人たちが再雇用され、新政府の財政の基礎固めをしていきます。今日の財政金融制度の大本、例えば円・銭・厘の新しい貨幣制度や銀行制度などは、渋沢栄一や福地源一郎（桜痴）らの旧幕臣の官僚たちが中心となって作りあげたものです。

新政府には改正掛という改革推進本部が設けられ、ここに旧幕臣系の開明官僚が集まり、加藤や神田、津田や西らの洋学者たちと研究会をつくるのです。そこで出てきたいろいろなプランが改正掛で法案となってまとめ上げられて、薩長などの政府首脳のところへ上げられ、実施されていくわけです。

その中で、改正掛が改革の要として提案したのが廃藩置県でした。人々が身分や地域などで差別されない「国民」となり、この「国民」によって構成される国家にするというのは近代国家の基本です。これはまた、品物の売り買いがどこでも誰とでも同じようにできる、自由な市場経済が要求する政治体制なのです。四民平等、身分制度の解消、貨幣や租税などの統一などの改革を推し進めるためには、どうしても藩という日本の国を分断している政治的な垣根を取り払う必要があったのです。

このような動きが出て、廃藩置県に結局なるわけですが、廃藩置県そのものは、直接には薩長のいろいろな動きの中で起こってくるわけです。それはそれでまた研究があり、私の古くからの友人である松尾正人さんが、中公新書で『廃藩置県』という本を書いています。

すので、もしご興味のある方はそれをお読みいただければと思います。

廃藩置県でようやく地域の差がなくなり、四民平等となって身分の差もなくなったわけですから、この新しい国家体制を最終的に完成させるには、政治に関わる者とそうでない者との差別をなくしていく必要があります、それには憲法と国会をつくって、政治への国民参加に道を開くということがどうしても必要だ、と考える人が出てくるのは避けられない。

3. 明治6年10月政変後の政体取調

政府の中で、最初にそういう動きを積極的に起こしたのは、薩長ではなく米沢藩の出身の宮島誠一郎です。米沢藩は、戊辰戦争では東北諸藩の中で、会津を別とすれば、最後まで頑強に抵抗した藩です。当然、新政府ではそういう藩の出身者は冷遇される。米沢藩からは雲井龍雄のようにそれに反発する動きをして、新政府から政府転覆の陰謀の嫌疑をかけられて処刑された者も出ています。

廃藩置県後、それまでは各官庁の一番トップの地位には、形だけ公家や大名を置いていたのですが、それもやめてしまいます。そして、かつての討幕運動の指導者たちが政府の首脳部を構成する体制に改めます。

明治初年以来、もともとは律令制度にあった制度ですが、政府の組織を「太政官」と呼んでいます。今日、政府の役所を「官庁」と呼んでいます。それはここに由来します。廃藩置県後、この太政官に正院と右院・左院の三院が設けられます。右院の下に各省が配置され、右院そのものは各省の長官の協議機関です。

正院は今でいう内閣に当たり、天皇親臨の下、国家の最高意志決定を行う機関として設けられ、太政大臣、左大臣、右大臣、そして参議がいます。これは全部律令制度の用語をそのまま使っています。太政大臣には三条実美、左大臣は欠員、右大臣に岩倉具視と、一応、天皇を補佐するというので、公家を2人入れています。参議は、西郷隆盛、木戸孝允(桂小五郎)、板垣退助、大隈重信の4名。これは見事ですね。きちんとバランスをとり、薩長土肥から1人ずつ入っています。

薩摩から出る参議は西郷、それとも大久保利通かが大問題なのですが、大久保は、参議の方を西郷に譲り、開明官僚をたくさん抱えて改革の中心となり、各省の要となっている大蔵省の長官、大蔵卿になります。それまで大蔵省は大隈が牛耳っていたのですが、大久保は、大隈を体よく参議へ棚上げして、改革の主導権を握ろうとしたのです。

さてそこで、左院ですが、これは正院の諮問機関です。左院は、立法に関与するのです

が、すべての法案の審議にたずさわるわけではありません。宮島は、この左院の議員になったのです。宮島は、この左院で、憲法と国会をつくるべきではないか、という意見を明治5年4月に出しています。

この宮島の意見は左院全体のものとなり、左院は「下議院を設くるの議」を正院へ提出します。左院を上院に見立てて、この下に「下議院」をつくり、二院制の国会をつくりたいという案です。これは正院で承認されます。この関係文書は国立公文書館にある「公文録」に記録されています。ですから、このとき実は、憲法と二院制の国会をつくるということが国家意思として一旦は決まったのです。左院は急いで国会をつくるための法案の策定作業に入り、8月にはもうできます。それが「国会議院手続取調」という文書で、国立国会図書館の憲政資料室に入っています。

しかし、この動きはそこで足踏みしてしまいます。実は、この明治5年は改革ラッシュの年なのです。各省が一斉に改革に着手します。なぜか。廃藩置県の後、大久保と木戸という薩長の最高指導者が2人とも、岩倉使節団に加わり欧米へ視察に出かけてしまう。彼らは出発前に、欧米での視察結果に基づいて、彼らが帰国してから本格的な改革をしよう、と国内に残る政府首脳との間で約定書を作っています。しかし、視察組が帰ってきた暁には、欧米の知識を持って帰ってくるのですから、改革の主導権を彼らに握られるに決まっています。そこで、留守組は、その政治的主導権を確保するためには、視察組がいない間に、彼らが帰ってきてやろうとすることを先取りしてやってしまうほかない、と考えたわけです。

ですから、年表を開けば分かりますが、学制を定め小学校を全国につくる、国民徴兵の軍隊をつくる、地方裁判所をつくる、富岡製糸場をつくる、新橋・横浜間に鉄道をつくる、といった具合に、改革が明治5年に集中しているのです。その結果、財政は破綻寸前となり、財政資金の配分をめぐる大蔵省と各省の対立が深刻になっていきます。そういう大変な状況の中で、下院の開設問題は後回しになってしまったのです。

大蔵省は、こうした財政危機を打開するために、廃藩置県後も不統一のままになっていた税制の統一とその根本的な改革へと乗り出し、地租改正法案をまとめ、明治6年4月、その審議のため全国から地方官を召集します。そのとき、大久保は、欧米へ視察に出かけていて、日本におりません。大蔵省の事実上の責任者は長州の井上馨でしたが、彼の名でこの会議の会議規則が出されています。その前文には、本来ならば国民の生活に大変密接な関係がある税制の改革についての法案であるから、国民代表の議会の審議を経てやるべ

きだが、そういう国会がないので、その代替物として、地方官に集まってもらい審議してもらうのがこの会議開催の趣旨だから、官吏としてではなく、「立法官」、すなわち国会議員としての心構えで審議に臨んでもらいたい、とわざわざ書いてあります。

当時の政府の指導者たちの頭の中には、後の時期と違って、欧米諸国の制度が直輸入で入ってきている。まだ彼らは、イギリスやアメリカがモデルであって、そこで行われていることが福沢流に言えば「文明の政治」なのだと考えています。それで、この大蔵省の会議規則の前文でも、いわゆる「代表なくして課税なし」という、近代民主主義思想の根幹をなす租税共議権の思想が当然視されているのです。

宮島は、足踏みする下院開設問題の打開の道を、この大蔵省が召集した地方官の会議に見出します。この会議を取りあえず下院にスライドできないか、というのが宮島の案なのです。彼はそれを実現すべく政府首脳に働きかけるのですが、うまくいきません。政局が緊迫したためです。

明治6年5月には、政府首脳間で孤立状態に陥っていた井上が辞任します。その直後に、木戸がまず帰国する。それを追うように、大久保も帰国する。そして、政府の状況を見て、兩人とも政府に出勤せず、岩倉が帰ってくるのを待ちます。そして、岩倉が9月に帰ってくる。それから10月にかけて、西郷・板垣ら留守組と岩倉・大久保・木戸ら視察組が衝突し、明治6年10月の政変が起こるわけです。政変の争点は「征韓論」ですが、要は留守組と視察組のどちらが政府の指導権を握るかが問題でした。留守組でも、三条、大隈らは視察組に与し、西郷や板垣は参議を辞任して政府を去ります。

この政変が再び立憲政体の導入問題を浮上させることとなります。

木戸は、欧米視察の途中、ロンドンで、長州の医師でドイツへ留学していた青木周蔵をベルリンから呼び寄せています。青木は最初、医学の勉強を考えていたのですが、今、日本の国に必要なのは国家を治す医学、政治学だと考えて、津田、西に続いて日本で2番目に政治学を本格的に勉強した人物になっていました。この青木から、木戸は4日間ホテルに缶詰で、レクチャーを受けます。このときに、木戸は立憲政体というものがようやく分かるわけです。ただ、木戸の分かった立憲政体はドイツ流の立憲政体です。ビスマルクがつくった立憲政体です。青木は後に、「大日本政規」という日本で最初の本格的な成文憲法草案をまとめています。そして、木戸は帰国早々、青木に起草させておいた意見書の草稿に手を入れて政府に提出し、日本に立憲政体を導入すべきであると主張します。

政変の後、大久保や木戸は、こういう政変が起こったのも、そもそも各省の改革競争が

起こったのも、結局のところは憲法や国会がないからだ、と考えました。これは、彼らと対立した板垣らも同じように考えていたことが、明治7年1月の「民撰議院設立建白書」から読み取れます。期せずして、双方が立憲政体の導入に政局、政府の安定策の鍵を見出したわけです。

ともかく、政変後の政府の2大巨頭が憲法、国会をつくるということで意見が一致したわけです。そこで政変の翌月、11月に、太政官正院の内閣直属のプロジェクト・チームが立ち上がる。これを「政体取調」といいます。その「政体取調」の専任参議に、伊藤博文工部卿と寺島宗則外務卿が就任します。それを助ける形で左院から、副議長の伊地知正治、二等議官の松岡時敏が出てきます。当時、左院は議長と一等議官は欠員なので、この2名はその最高首脳ということになります。伊藤は、結局、明治憲法を中心になって作ることになるのですが、彼と憲法制定過程との関わりはここから始まるのです。

「政体取調」を始めるにあたって、大久保と木戸が2人ともそれぞれ自分のプランを出しています。大久保のものはかなりの長文です。これは「大久保利通文書」の中に入っていますが、よく読んでみますと、要するに取り敢えずは上院だけつくればよいという案なのです。それに対して、木戸の案は、伊藤に口頭で述べたプランを念のため書翰に認めたもので、こちらは上下両院の開設を当然視しています。つまり、大久保は上院のみ、木戸は上下両院と、薩長両雄の意見が食い違ってしまったのです。これには、伊藤たちは困ったことでしょう。

また、大久保が福沢を顧問に加えたらどうかと提案します。これには木戸と伊藤、とくに木戸が猛反対して、この話は沙汰済みになります。どうやら、そうした経緯を、旧知の寺島あたりから聞いたのか、福沢はかなり怒ったようです。そして、学者は政府の官僚となつてはいけない、前に述べたように、自活すべきだ、という主張を、「学問のすゝめ」の四編に書くのです。

「学問のすゝめ」は、今は1冊の本になっていますが、当時は各編が分冊で毎月のように出版されていたのです。「学問のすゝめ」は、今、初編となっている「天は人の上に」云々のものが明治5年に出て、非常に売れ行きがよかったようですが、すぐには続編は出ませんでした。明治6年10月の政変が起こって、どうも明治政府による改革の雲行きが怪しくなつてきます。おそらく、福沢はこれを危惧して、言論の面から明治政府による改革を応援しようという趣旨で、政変直後から二編以降を出し始めます。結局、十七編まで出るので、続編刊行当初の、二編、三編の内容は、政府首脳との蜜月振りを反映したものとなつ

ています。このころ、福沢は帰国した木戸のところへ挨拶に行ったりしています。

ところが、福沢を「政体取調」に顧問として参加させようという大久保の提案を、木戸と伊藤が潰してしまいます。寺島と福沢は、幕府の文久遣欧使節団に加わり、一緒にヨーロッパに行った仲です。福沢の顧問登用案も、寺島と大久保の線で持ち上がった可能性もあります。そう考えると、これはどう考えても、福沢にその話が漏れないわけがない。

福沢は、顧問登用案が潰れた後で出した「学問のすゝめ」の四編で、それまでの政府応援の論調を一転させ、明治政府を「専制政府」と断じた上で、その一員となって「文明開化」を推し進めようとする官僚学者とそのやり方を厳しく批判しています。福沢が加藤・神田・津田・西らと立ち上げてばかりの明六社の例会でも、この問題で大論争になります。

そうした中、加藤は、左院の欠員だった一等議官、つまり左院のナンバー・ツーを兼ねて、福沢の代わりに「政体取調」の顧問に迎え入れられます。もっとも、加藤は、明六社の例会で福沢と激論をたたかわした直後、福沢をあまり刺激しすぎるとでも思ったのか、左院の一等議官の兼任は辞職しています。しかし、「政体取調」への協力は続けていきます。

4 政体取調の停頓

明治6年10月の政変の後、西郷はすぐさま鹿児島へ帰ってしまいますが、板垣以下は東京に残っております。その板垣たちの目前で、政府は「政体取調」に着手し、いよいよ立憲政体の導入に踏み切ろうとしているわけです。そこで、政府の動きに対抗して、彼らは翌7年1月に「民撰議院設立建白書」を出すわけです。

ここに自由民権運動が始まり、その結果、明治憲法が制定され、帝国議会が開設されたのだ、と言われて来ました。小中高の教科書にもそのように長く書かれてきました。たしかに、この建白書が自由民権運動に火を点けたことは間違いありません。しかし、立憲政体の導入、憲法制定・議会開設までもそこに原因を求めるのは如何なものでしょうか。

よく考えてみれば、板垣たちはなぜいきなり民撰議院、下院の開設を求めたのでしょうか。憲法制定なり、国会開設なりの意見書ならまだ分かるのですが、いきなり下院の開設に的を絞って「民撰議院設立建白書」です。これはどうしてかという、先ほどお話ししましたように、政府は「政体取調」に着手しており、憲法も国会もつくることを決めて、その準備に取りかかっているのです。しかし、上院だけにするか、下院もつくるかというところで、大久保と木戸の意見は分裂しているわけです。それで、「政体取調」の作業は足踏みしているのです。そういうところに、政治家である板垣や副島たちがどういう楔を打

ち込むかといえば、政府の主導権を握っている大久保の意見ではない、いわば政府内少数派の木戸の方を応援して、木戸を自分たちの陣営に巻き込んで、新しい政治情勢、政治配置をつくり出すことでしょう。ですから、「民撰議院設立建白書」なのであり、それではなければならないのです。

その後、明治7年には、6年10月の政変で参議を辞めて佐賀へ帰った江藤新平が反乱を起こし、それが鹿児島に飛び火するのを防ぐために台湾に出兵するなど、立て続けに大事件が起こっています。その対策に、大久保は文字通り東奔西走し、清（中国）にまで出かけて外交談判をやっています。大久保は、この7年の年末に帰国すると、6年10月の政変以来、停滞していた内政の立て直しと、そのための政局の安定に取り組みます。そうして、大久保は、翌8年2月に大阪で木戸や板垣と会談して、立憲政体の導入に着手することで合意したのです。

こうして、明治8年4月、「漸次に立憲政体を樹立する」という明治天皇の詔勅が渙発され、ようやくここで立憲政体の導入が国家意思として宣言されたのです。

憲法制定への流れをその起草メンバーの人脈の面から見ますと、この後、法制局という立法諮問・審査機関が設けられ、伊藤が長官となり、実質的な副長官である主事に井上毅が就任する。そして、そこに伊東巳代治らがスタッフとして入ってくるという状況があります。ですから、人脈的にもある程度、明治憲法制定への人脈ができつつある。明治8年から9年くらいの時期で、そういう状況になっているのではないのでしょうか。

ただ、まだいきなりそこへは行かないのです。それほど単純ではありません。自由民権運動はこれから大変なうねりとなり、西郷の西南戦争も起こり、大久保も暗殺されます。西南戦争には国家予算の1年分もの戦費を使いますから、その後の財政は大変なことになります。日本の国の政治はまだまだ紆余曲折が続くので、すぐにはできないのです。

しかし、「綸言汗の如し」といって、身体から出る汗と同じで、一度出され詔勅は絶対に取り消されない、という不文律が当時の政治を縛っておりましたので、詔勅の形で立憲政体を導入するという国家意思が表明されたということの重みはやはり大きいだろうと思います。ですから、ここでようやく加藤たちの念願していたところにまで行き着いた。幕末政治以来の根本課題、明治維新の根本課題は日本の国家の近代化ですが、その近代化の本丸がようやくつくられ始める、というところまで来たということではないのでしょうか。

最後は駆け足になってしまいなどと、前回と同じような言い訳をするのは、大変忸怩たるものがありますが、本日はご静聴ありがとうございました。

質疑応答

(質問者1) 私は、明治国家は池波正太郎でいわく、急ぎ働きだと思うのです。そのなれの果てが昭和20年の敗戦です。要するに、権力とその当時の知的水準の乖離というのは、明治維新のときでも大きかったように思うのです。それが幕臣のテクノクラートたちの加藤さんのことは、西周さんなどの話を聞いてやはり実際そうだったのかなと僕は思っているのですが。

(奥田) 急ぎ働きかどうかはともかく、8月15日と明治維新を直結させて考える向きが、戦後は強かったのです。もう少し、明治維新を今言ったような角度で再評価してみて、そのいろいろな可能性がそこにあったということを、もう一度見直してみたいと思います。

(質問者1) 権力と知性は違うのです。僕は幕末、テクノクラートがもう少し、それは転向はけしからんけれども、もう少し何か力を発揮させるような大物が薩長にいれば、東南アジアから非難を受けるようなことはなかったと思うのですけれども。

(奥田) その後の歴史に対する理解についてお話しをし出すと收拾がつかなくなりますので、ご意見として承っておきます。